

時間外・休日労働が155時間超となった医師の措置について

[管理番号]

対象者			
対象者氏名		所属	
		生年月日	年 月 日

労働時間短縮のための措置内容	
(管理者)	年 月 日

※月の時間外・休日労働時間が155時間を超えた場合は、労働時間の短縮に必要な措置を講じる義務があります。